

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-3 安全な消費生活の確保

■ 施策の目指す姿 市民が消費者トラブルにあうことなく生活しています。

施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
この1年間に消費者トラブルにあった市民割合(成果)	6.8%	↓	まちづくりアンケートで、「この1年間に消費生活に関するトラブルにあったことがある」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 1-3-1 消費生活相談の充実

基本事業 1-3-2 消費者啓発・教育の充実

▼基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
1-3-1 消費生活相談の充実	消費生活に係る相談が受けられ、安心を感じています。	消費者相談で解決策を提示した割合(他機関への紹介含む)	100.0%
1-3-2 消費者啓発・教育の充実	被害にあわない、被害にあったときも対応できる知識が身についています。	消費者トラブルに関する対応を知っている市民割合	↑

消費生活相談事業

担当部 市民経済部  
 担当課 生活環境課  
 担当係 総務企画係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 07 商工費  
 項 01 商工費  
 目 03 消費者行政費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 03 安全な消費生活の確保  
 基本事業 01 消費生活相談の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年6月に国が消費者行政推進基本計画を策定し、地方の消費生活相談窓口の機能強化を図ることとしました。平成21年9月には消費者安全法が施行され、国に消費者行政を一元化する消費者庁が設置されました。地方の消費生活相談窓口(消費生活センター)の充実強化と相談員の資質の向上及び処遇の改善が求められており、本市の市民相談室においても、相談者に対して、問題解決(自主解決)へつながる情報等を提供する役割を担っています。	平成14年度 市民相談室開設 平成16年4月 市民相談員1名、消費生活相談員1名配置 平成21年4月 消費生活相談員2名配置、消費生活センター設置公示 平成21年9月 消費者庁発足、消費者安全法施行 平成28年4月 「多賀城市消費生活センターの運営等に関する条例」及び「多賀城市消費生活センターの運営等に関する条例施行規則」施行 平成28年4月 改正消費者安全法施行

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
市民、事業者	○消費生活相談員 ・有資格者2名 ・相談室の機能強化と相談員の知識の向上を図るための各種研修会への参加 ○相談方法 ・電話又は面談による相談受付の実施 ・開庁日8時30分から17時まで ・市民相談室の利用促進を図るための広報多賀城や市ホームページを利用した情報提供 ○業務内容 ・解決に向けて適切な窓口の紹介やアドバイスを実施
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
相談者が、相談をきっかけに、安定した生活を取り戻すため、トラブル解決に向けた情報・知識を習得し、消費者トラブルの拡大防止になります。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,174	62,241	62,245	
	B					
活動指標	C 消費生活相談の開催日数	日	244	244	240	
	D 消費生活相談件数	件	265	349	340	
	E					
成果指標	F 消費者相談で解決に向けた適切な指導ができた割合	%	100	100	100	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	4,860	4,868	4,819
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	2,485		
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	2,375	4,868	4,819
		正職員人工数	人工	0.25	0.25	0.25
	正職員人件費	千円	2,000	2,000	2,000	
	トータルコスト	千円	6,860	6,868	6,819	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	多くの相談を受けており、多岐にわたる消費者トラブルの解決に向けた適切な助言等ができていことから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	消費者トラブルは巧妙で悪質な内容に対応する必要があるため、相談員が専門知識向上のために研修会等へ参加することにより、すべての相談に解決策を提示することができていることから、向上余地は小と考えています。

市民持込み食材放射能測定事業

担当部 市民経済部  
 担当課 生活環境課  
 担当係 総務企画係

開始年度 H24 終了年度 R02 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 04 衛生費  
 項 01 保健衛生費  
 目 01 保健衛生総務費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 03 安全な消費生活の確保  
 基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、排出された放射性物質が野菜や魚介類を介して体内に取り込まれる「内部被ばく」について、国では平成24年4月に食品中の放射性物質の新たな基準を設定しました。現在、市場に流通している食品は、放射能検査を経て安全が確認されたものですが、それ以外の流通経路による食材については、その機会がありません。このため、宮城県から貸与された放射能検査機器を用いて市民持込み食材の放射能測定を実施し、市民の不安等を解消するものです。その結果については、速やかに情報公開を行います。	平成24年 8月31日 宮城県と放射能測定機器物品貸付契約締結 平成24年10月11日 多賀城市市民持込み食材放射能測定実施要領制定 平成24年10月12日 放射能測定業務委託契約締結 平成24年10月15日 放射能測定受付開始 平成24年10月17日 放射能測定開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
市民	・市民の不安を解消するため、宮城県から貸与された放射能測定機器により、市民の持込み食材放射能測定を実施 ・検査実施に当たっては、専門の検査機関に検査機器を貸与し、検査業務を委託 ・結果を市ホームページ等で公表
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
市民の不安が解消されています。	[測定手順の詳細] ①市の測定予約窓口に来庁又は電話により検査日を予約 ②予約日に前処理した食材を直接委託検査業者に搬入 ③測定後、市から検査測定結果書を通知

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,174	62,241	62,245	
	B					
活動指標	C 放射能測定件数	件	2	0	0	
	D					
	E					
成果指標	F 市民の不安が解消された割合	%	100	—	—	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	316	305	302
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	316	305	
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			302
	正職員人工数	人工	0.15	0.05	0.05	
	正職員人件費	千円	1,200	400	400	
	トータルコスト	千円	1,516	705	702	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	事業広報を十分実施していますが、測定件数は0件であり、これまでの事業実施によって、市民の不安が解消されたことにより減少しているものと考えられることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	事業広報を十分実施していますが、測定件数は0件であることから、食材に対して不安のある市民が顕在化せず、十分な事業効果が上がっていると考えられることから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-4 交通安全対策の推進

■ 施策の目指す姿 交通事故が減少しています。

施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
交通事故発生件数（人身事故）（成果）	232件/年	230件/年	市内の道路上で発生した人の死亡又は負傷を伴う交通事故の件数
市民が第1当事者となった交通事故発生件数（成果）	239件/年	250件/年	市外を含む道路上で発生した、市民が第1当事者となった交通事故の件数

▼ 施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 1-4-1 交通安全思想の普及・推進

基本事業 1-4-2 交通安全施設の整備

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
1-4-1	交通安全思想の普及・推進	交通安全ルールが身につく、交通安全に取り組んでいます。市民による飲酒運転がなくなっています。	交通ルールを順守している市民割合	→
			交通安全啓発活動人数	→
			市民による飲酒運転事故発生件数	0件/年
1-4-2	交通安全施設の整備	交通安全施設が適切に整備・維持管理されています。信号機や横断歩道等が配置され、安全性が高まっています。	交通安全施設整備件数（累計）	5年間で100件
			交通安全施設維持管理上の不具合トラブル件数	0件/年

交通安全指導員事業

担当部 総務部  
 担当課 交通防災課  
 担当係 交通防犯係

開始年度 S42 終了年度 実施計画  復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 02 総務費  
 項 01 総務管理費  
 目 10 交通安全対策費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 04 交通安全対策の推進  
 基本事業 01 交通安全思想の普及・推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
全国的に交通事故による死傷者数は依然として多く、中でも特に高齢者や歩行者の割合が高くなっています。交通事故の防止、交通安全思想の普及及び交通秩序の保持のため、交通安全指導隊員を設置・運営します。	昭和42年多賀城市条例第17号 交通安全指導員条例制定 昭和55年多賀城市条例第9号 交通安全指導員条例を交通安全指導隊条例に全部改正 令和元年多賀城市条例第33号 地方公務員法改正に伴う、会計年度任用職員制度への移行に伴い、令和2年4月1日をもって交通安全指導隊条例を廃止(交通安全指導隊員は、特別職非常勤職員から会計年度任用職員に変更)

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
市民、市域を通行する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期指導日(毎月1日、5の付く日、始業式・終業式)における市内40か所の街頭指導</li> <li>新入学児童等保護・誘導対策強化期間、春、秋の交通安全期間中における市内40か所の街頭指導</li> <li>交通事故、火災、災害、行事等における交通整理</li> <li>園児、生徒、高齢者等を対象にした交通安全教室の開催(通年)</li> <li>交通安全母の会と連携した車両による広報活動(毎月1回程度)</li> <li>制服等貸与品の計画的支給の継続</li> </ul>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	【市町村振興総合補助金 県】
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通ルールへの遵守と正しいマナーを実践しています。</li> <li>交通安全指導を受けています。</li> </ul>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,174	62,241	62,245	
	B					
活動指標	C 交通安全指導隊員数	人	56	59	56	
	D 交通安全指導隊員の出勤回数(延数)	回	3,008	3,059	3,120	
	E 交通安全教室の開催回数	回	110	107	116	
成果指標	F [代替]交通安全教室の参加者数	人	7,913	7,540	7,783	
	G 交通ルールを遵守している市民割合	%	85.9	86.9	87.3	
付記事項						
	事業費	合計	千円	13,739	13,732	12,824
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	839	899	896
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	12,900	12,833	11,928
		正職員人工数	人工	0.4	0.5	0.65
	正職員人件費	千円	3,200	4,000	5,200	
	トータルコスト	千円	16,939	17,732	18,024	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	定期指導日、春・秋の交通安全市民総ぐるみ運動期間中の街頭指導など計画的な実施によって、交通ルールを守る市民割合が増加していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	年間を通じて計画的に活動を展開していることから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

□ 施策 1-5 交通環境の充実

■ 施策の目指す姿 利用しやすい道路や公共交通網が整備され、市民が快適に移動できます。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
市内を円滑に移動できると思う市民割合（成果）	—	↑	まちづくりアンケートで、「市内の移動が円滑にできていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
市外に円滑に移動できると思う市民割合（成果）	—	↑	まちづくりアンケートで、「市外への移動が円滑にできていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

基本事業 1-5-1 道路の整備

基本事業 1-5-2 道路の維持管理

基本事業 1-5-3 公共交通の充実

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
1-5-1	道路の整備	安全かつ円滑に移動できるように道路整備がされています。	車道の利用に関して満足している市民割合	↑
			都市計画道路整備延長（改良済み延長と概成済延長の合計）	38.0km
			歩道の利用に関して満足している市民割合	↑
1-5-2	道路の維持管理	道路が安全に利用できるように維持管理されています。	道路維持管理上の事故件数	0件/年
			橋梁耐震化率	83.3%
1-5-3	公共交通の充実	主要施設までの移動手段が確保されています。	主要施設までの移動手段がなく困っている市民割合	→

(都) 南宮北福室線道路改築事業

担当部 建設部  
 担当課 復興建設課  
 担当係 計画推進係

開始年度 H22 終了年度 H31 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 08 土木費  
 項目 02 道路橋りょう費  
 目 03 道路新設改良費

政策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施策 05 交通環境の充実  
 基本事業 01 道路の整備

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>【この事務事業は、補助と単独を合わせた事業です。】                  当該路線は、西部地区と中心部を結ぶ最短ルートの都市計画道路新田南錦町線に接続する南北道路です。また、仙台港への有効なアクセス道路として位置づけられており、都市計画道路新田南錦町線との同時開通を目指して、早急に道路整備を行うものです。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>延長L=400m 幅員W=18.0m                  平成22年度 用地買収、物件移転補償                  平成23年度 用地買収、物件移転補償                  平成24年度 用地買収、物件移転補償、道路築造                  平成25年度 道路築造                  平成26年度 用地買収、道路築造、舗装                  平成29年度 仙台市との協議、調整                  平成30年度 仙台市との協議、調整                  平成31年度 道路築造、舗装</p>
--	--

<p>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>都市計画道路南宮北福室線、道路利用者</p> <p>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>南宮北福室線が整備され、安全かつ円滑に通行できています。</p>	<p>手段 (31年度の取り組み)</p> <p>仙台市との行政界における道路整備を実施</p> <p>平成30年度繰越事業                  道路整備工事 L=40m                  ※仙台市において施工(協定による負担金)</p> <p>【社会資本整備総合交付金 国5/10】                  【道路橋りょう事業債 充当率90%】</p>
--	---

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 対象路線延長	m	400	400	400	
	B					
活動指標	C 用地買収・物件補償契約件数(権利者数)	件	—	—	—	
	D 用地取得面積	m <sup>2</sup>	—	—	—	
	E 整備延長	m	0	0	40	
成果指標	F 事業進捗率(事業費ベース)	%	95	95	100	
	G					
付記事項		合計	千円	0	0	28,160
F : 総事業費 663,317千円  平成30年度まで 事業費 663,317千円(100%) 用地買収・物件補償契約件数 33件中 33件済(完了) 用地取得面積 7,583m <sup>2</sup> 中 7,583m <sup>2</sup> 済(完了)		事業費	国支出金	千円		14,080
		県支出金	千円			
		地方債	千円			12,600
		その他	千円			1,480
		一般財源	千円	0	0	
		正職員人工数	人工	0.05	0.15	0.25
正職員人件費	千円	400	1,200	2,000		
		トータルコスト	千円	400	1,200	30,160

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	計画どおり、平成31年度で事業が終了したことから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成31年度で事業が終了しました。

内水排除困難地域側溝整備事業

担当部 建設部  
 担当課 復興建設課  
 担当係 復興工事係

開始年度 H24 終了年度 R02 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 02 道路橋りょう費  
 目 03 道路新設改良費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 05 交通環境の充実  
 基本事業 01 道路の整備

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難区域(桜木、栄、明月、宮内地区)における排水機能の向上と、衛生的な環境の再生を目指して、市道の側溝整備を行います。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>全体延長 L=3,650m                  平成24年度 地盤沈下調査、設計、側溝整備                  平成25年度 側溝整備                  平成26年度 側溝整備                  平成27年度 他事業との施工協議、調整                  平成28～31年度 側溝整備                  令和2年度 側溝整備</p>
---	--

<p>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>地盤沈下による内水排除困難区域内の市道及び利用者</p>	<p>手段 (31年度の取り組み)</p> <p>設計委託成果の確認、関係機関との協議、設計積算及び施工監理を実施</p> <p>市道工場西二号線(側溝整備) L=90m                  市道工場東一号線(側溝整備) L=600m</p> <p>【東日本大震災復興交付金(第1回・第4回・第19回) 国8/10】                  【東日本大震災復興基金繰入金】                  ※令和2年度へ繰越</p>
<p>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>内水排除困難区域(桜木、栄、明月、宮内地区)の排水機能が向上し、衛生的な環境が再生されています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 対象路線延長	m	3,650	3,650	3,650	
	B					
活動指標	C 整備延長	m	820	1,390	90	
	D					
	E					
成果指標	F 事業進捗率(整備延長ベース)	%	43	81	84	
	G					
付記事項						
F : 総整備延長 3,650m 平成31年度まで 整備延長 3,050m (84%)		合計	千円	83,402	287,782	165,743
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	83,402	230,225	134,252
		一般財源	千円		57,557	31,491
		正職員人工数	人工	0.45	0.9	0.8
正職員人件費	千円	3,600	7,200	6,400		
トータルコスト	千円	87,002	294,982	172,143		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	調査設計等は完了し、関係機関と工事施工時期の調整を行っており、計画どおり進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	工事スケジュールの見直しなどにより、工期短縮を図っていることから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	



道路舗装補修事業

担当部 建設部  
 担当課 道路公園課  
 担当係 維持修繕係

開始年度 H24 終了年度 実施計画  復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 02 道路橋りょう費  
 目 03 道路新設改良費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 05 交通環境の充実  
 基本事業 01 道路の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
国の復興・防災対策としての道路ストック総点検や道路定期点検で道路舗装の事前調査(路面性状調査等)を行い、社会資本整備総合交付金を活用し、道路に亀裂等が生じ、舗装補修が必要な箇所の補修工事を実施します。	道路定期点検において、事前調査(路面性状調査等)を行い、破損箇所の舗装補修工事を実施します。 平成24年度(繰越事業) 6路線 L=2.3km 平成26年度 2路線 L=0.2km 平成27年度 5路線 L=1.2km 平成28年度 16路線 L=4.0km 平成29年度 5路線 L=1.1km 平成30年度 4路線 L=1.66km 平成31年度 4路線 L=0.58km

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
道路、道路利用者	平成27年度社会資本整備総合交付金で道路定期点検を実施し、事前調査(路面性状調査等)後、補修工法を精査の上、舗装補修工事を実施 ・市道舗装補修工事(4路線 L=585m) ①東田中住宅線 L=95m ②留ヶ谷線 L=46m ③鶴ヶ谷一号線 L=160m 【社会資本整備総合交付金 国5/10】 【道路橋りょう事業債 充当率90%】 ④新田上野線 L=284m 【公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
舗装の修繕を必要とする市道が補修され、整備されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 要道路舗装補修延長	m	1,076	1,660	585	
	B					
活動指標	C 道路舗装補修実施延長	m	1,076	1,660	585	
	D					
	E					
成果指標	F 要道路舗装補修延長に対する道路舗装補修実施延長率	%	100	100	100	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	50,759	79,765	33,693
		国支出金	千円	14,080	5,720	9,683
		県支出金	千円			
		地方債	千円	32,900	66,600	21,600
		その他	千円			
		一般財源	千円	3,779	7,445	2,410
		正職員人工数	人工	0.7	0.82	0.2
	正職員人件費	千円	5,600	6,560	1,600	
	トータルコスト	千円	56,359	86,325	35,293	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	平成24年度から毎年交付金申請を行い、事前調査(路面性状調査等)の業務委託や、その結果を踏まえた舗装補修工事を計画的に実施しており、毎年成果も順調に上がっていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	国からの交付金の配分額により、事業を進めていることから、向上余地は小と考えています。

橋りょう維持補修事業

担当部 建設部  
 担当課 道路公園課  
 担当係 維持修繕係

開始年度 H26 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 02 道路橋りょう費  
 目 04 橋りょう維持費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 05 交通環境の充実  
 基本事業 02 道路の維持管理

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
市の管理する道路橋の老朽化が急速に進み、今後増加が見込まれる橋りょうの修繕・架換えに要する経費に対し、計画的なコスト削減への取組が不可欠となることから、平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、年次計画的に橋りょう補修補強工事を実施します。	平成27年度(鴻の池橋)橋りょう補修・補強工事 平成28年度(高崎橋)橋りょう補修・補強工事 平成28年度(市川橋・橋本橋)橋りょう補修詳細設計業務 平成29年度(橋本橋)橋りょう補修・補強工事 平成30年度(橋本橋)橋りょう補修・補強工事、橋りょう定期点検(高橋跨線橋) 平成31年度(市川橋)橋りょう補修・補強工事、橋りょう定期点検(12橋)

対象(誰、何に対して事業を行うのか) 手段(31年度の取り組み)

道路橋、橋りょう利用者

意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)

補強・修繕を必要とする道路橋が補修され、整備されています。

平成25年度に公表した多賀城市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成26年度から社会資本整備総合交付金事業にて、橋りょう補修・補強工事を実施  
 ○平成30年度繰越事業  
 ・橋本橋(L=47.9m、W=10.25m)の橋梁補修・補強工事(下部)  
 ・道路定期点検として高橋跨線橋の点検業務をJRに委託  
 ○平成31年度事業  
 ・市川橋(L=47.3m、W=5.5m)の橋りょう補修・補強工事(上下部)  
 ・道路定期点検として橋長15m以上の橋りょう11橋及び横断歩道橋1橋の点検業務を委託  
 ・高橋福室2-1号橋外1橋の詳細設計を委託  
 【社会資本整備総合交付金 国5.5/10】  
 【道路橋りょう事業債 充当率90%】  
 ※令和2年度へ繰越

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 橋長15m以上の橋の数	か所	12	12	12		
	B 橋長15m以上の橋の点検の数	点検数	12	12	12		
活動指標	C 修繕対象橋りょう数	橋	12	12	12		
	D 修繕完了橋りょう数	橋	7	7	8		
	E						
成果指標	F 修繕対象橋りょうに対する修繕率	%	58.3	58.3	66.7		
	G						
付記事項		合計	千円	34,907	181,156	176,128	
対象となる橋りょう 1 高橋跨線橋 2 鴻の池橋 3 樋の口大橋 4 舟橋 5 高崎跨線橋 6 高崎橋 7 鎮守橋 8 笠神新橋 9 笠神橋 10 中峯橋 11 橋本橋 12 市川橋 13 駅前歩道橋		事業費	国支出金	千円	19,199	99,458	96,725
		県支出金	千円				
		地方債	千円	14,000	67,459	60,500	
		その他	千円	744	4,120	8,153	
		一般財源	千円	964	10,119	10,750	
		正職員人工数	人工	0.5	0.62	0.62	
		正職員人件費	千円	4,000	4,960	4,960	
		トータルコスト	千円	38,907	186,116	181,088	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	平成25年度策定・平成30年度改定の橋梁長寿命化修繕計画に基づく年次計画に従って、交付金を活用して進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	国からの交付金の配分額により、事業を進めていることから、向上余地は小と考えています。

多賀城市公共交通運行事業

担当部 市長公室  
 担当課 市長公室  
 担当係 行政経営担当

開始年度 H28 終了年度 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 02 総務費  
 項 01 総務管理費  
 目 08 企画費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 05 交通環境の充実  
 基本事業 03 公共交通の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
生活環境の変化に対応した生活交通ネットワークについて、多賀城市公共交通会議で調整を図りながら検討しています。本市で運行費用を負担する多賀城西部線及び多賀城東部線の運行内容と併せ一体的な公共交通の検討等を行っています。平成28年度から多賀城西部線の本運行に伴い「地域交通ネットワーク構築事業」と「多賀城東部線運行事業」を統合しました。	平成 8年10月 多賀城東部線運行開始 平成23年12月 多賀城西部線試験運行開始(道路運送法第21条) 平成27年10月 多賀城西部線本運行開始(道路運送法第4条) 平成28年 4月 「地域交通ネットワーク構築事業」と「多賀城東部線運行事業」を統合し事業を一本化 平成31年度 多賀城東部線、多賀城西部線において、バスロケーションシステム運用開始

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
市民	多賀城東部線及び多賀城西部線の運行経費を補助するとともに、運行実績を踏まえながら、より利用しやすい環境づくりを検討 【多賀城東部線運行事業】 榎ミヤコーバスが運行する多賀城東部線の運行経費と運賃収入との差額を補填 【多賀城西部線運行事業】 榎仙塩交通が運行する多賀城西部線の運行経費と運賃収入との差額を補填 バスロケーションサービス運用開始を支援 【宮城県バス運行維持対策費補助金 補助対象経費に対し県1/2】 ・東部線 2,757千円 ・西部線 843千円
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
より多くの市民が、市内の公共交通を利用し、多賀城東部線及び多賀城西部線の運行が健全に維持されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,174	62,241	62,245	
	B					
活動指標	C 多賀城東部線の運行便数	便	7,988	7,959	7,908	
	D 多賀城西部線の運行便数	便	3,742	3,735	3,706	
	E 多賀城市公共交通会議の開催回数	回	1	1	1	
成果指標	F 多賀城東部線の利用者数(延数)	人	86,091	89,992	86,828	
	G 多賀城西部線の利用者数(延数)	人	37,613	37,828	35,618	
付記事項						
	事業費	合計	千円	29,252	30,488	29,906
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	1,811	3,795	3,600
		地方債	千円			
		その他	千円			
	一般財源	千円	27,441	26,693	26,306	
	正職員人工数	人工	0.7	0.6	0.58	
正職員人件費	千円	5,600	4,800	4,640		
トータルコスト	千円	34,852	35,288	34,546		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	令和元年台風第19号及び新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少しましたが、通常時における利用者数は安定しており、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	鉄道をはじめとする公共交通の利便性は、一定のレベルが確保されている状況です。多賀城東部線及び多賀城西部線については、これまで費用対効果を考慮し、収益性の確保に留意しつつ、利用者増加に資する利便性向上の取組を進めてきました。このことを踏まえると、運行を持続するため、引き続き利便性向上に取り組んでいきますが、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

□ 施策 1-6 市域の整備

■ 施策の目指す姿 快適な街並みが整備されています。

施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
快適な街並みになっていると思う市民割合 (成果)	74.1%	→	まちづくりアンケートで、土地利用状況、都市景観、公園の数や維持管理、まちの緑の4項目について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合の平均値

基本事業 1-6-1 秩序ある都市計画の推進

基本事業 1-6-2 美しい都市景観の創出・維持

基本事業 1-6-3 安らぎと潤いのある公園整備

基本事業 1-6-4 都市緑化の推進

▼基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
1-6-1 秩序ある都市計画の推進	市街化区域と市街化調整区域それぞれで秩序ある土地利用がなされています。	市街地における地区計画設置数(累計)	6地区
1-6-2 美しい都市景観の創出・維持	良好な都市景観が創出・維持されています。	良好な都市景観が創出・維持されていると思う市民割合	→
1-6-3 安らぎと潤いのある公園整備	使いやすく、憩える公園が適切に維持管理されています。	使いやすく、憩える公園があると思う市民割合	→
		市民と協働で管理している公園割合	100.0%
		公園施設、遊具等によるトラブル件数	0件/年
1-6-4 都市緑化の推進	緑が確保され、潤いがある街並みになっています。	街路や住宅地に緑が十分にあると思う市民割合	→

歴史的風致維持向上計画推進事業

担当部 建設部  
 担当課 都市計画課  
 担当係 都市計画係

開始年度 H21 終了年度 R02 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 04 都市計画費  
 目 01 都市計画総務費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 06 市域の整備  
 基本事業 02 美しい都市景観の創出・維持

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき本市固有の歴史的風致を維持及び向上させるための施策を計画的かつ効果的に魅力あるまちづくりを進めるため、「多賀城市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成23年12月6日に国の認定を受けました。	平成21・22年度 文科省、農水省、国交省計画策定協議 平成23年度 11月21日申請、12月6日全国27番目の国認定 平成24年度 板倉等建物調査実施 平成25年度から 歴史的風致形成建造物の指定と補助 平成26・27年度 おくのほそ道の風景地の指定に伴い末の松山、興井の整備について調査 平成28年度 歴史的風致形成建造物の指定等、案内板等設置 平成29～令和2年度 興井の水質改善・修景整備 平成31年度 末の松山の修景整備

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
多賀城市歴史的風致維持向上地区(重点区域)並びに歴史的風致の維持及び向上に資する施設等	歌枕の地であり、「おくのほそ道風景地」として国の名勝に指定された興井と末の松山の保存・活用のための事業を実施 ・興井の水質改善及び修景整備 ・末の松山の修景整備 ・八幡街道の案内標識整備 【社会資本整備総合交付金 国1/2】 【景観整備事業債 充当率90%】 【歴史的景観都市協議会助成金】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
本市の貴重な資産である歴史的風致が維持及び向上しています。	

〇活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 重点区域の面積	ha	334	334	334
	B 歴史的風致形成建造物(指定候補含む)所有者	人	112	112	112
活動指標	C 歴史的環境整備工事(末の松山・興井)の事業進捗率	%	10.2	13.9	28.4
	D 歴史的風致維持建造物指定件数	件	0	0	0
	E				
成果指標	F 本市の歴史と文化に誇りを感じる市民割合	%	54	49.4	51
	G 歴史的風致形成建造物指定件数(累計)	件	23	23	23
付記事項					
事業費	合計	千円	5,168	5,819	15,219
	国支出金	千円	2,486	2,794	7,471
	県支出金	千円			
	地方債	千円	2,200	2,100	6,700
	その他	千円			115
	一般財源	千円	482	925	933
	正職員人工数	人工	0.8	1.1	1.2
正職員人件費	千円	6,400	8,800	9,600	
トータルコスト	千円	11,568	14,619	24,819	

〇これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	興井の修景整備と水質改善工事を実施し、毎年度着実に事業が進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	多賀城市歴史的風致維持向上計画に基づき、興井及び末の松山の歴史的環境整備事業を着実に実施していることから、向上余地は小と考えています。

中央公園整備事業

担当部 建設部  
 担当課 復興建設課  
 担当係 復興工事係

開始年度 H05 終了年度 R04 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 04 都市計画費  
 目 03 公園費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 06 市域の整備  
 基本事業 03 安らぎと潤いのある公園整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
中央公園に県立博物館を建設することが平成3年に決定されたことを受け、平成4年に東北本線北側に公園区域を拡大しました。平成5年度から事業に着手し、平成30年度に事業期間を2年間延長し、令和4年度までとしました。	都市計画決定面積 A=38.3ha 事業認可面積 A=12.7ha 平成5年度 事業着手 平成22・23年度 用地買収等、野球場整備 平成24～26年度 雨水排水施設整備、園路整備 政庁大路地区施設整備 平成27年度 用地買収等、設計委託 政庁大路地区施設整備 平成28～令和4年度 施設整備

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
中央公園、中央公園利用者	設計委託成果の確認、関係機関との協議、設計積算を実施 トイレ施設整備(第5工区・第6工区)
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【社会資本整備総合交付金 国 用地費1/3、施設整備費1/2】 【公園事業債 充当率90%】 ※令和2年度へ繰越
中央公園が整備され、供用されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 中央公園整備対象面積	m <sup>2</sup>	127,000	127,000	127,000	
	B					
活動指標	C 用地取得面積	m <sup>2</sup>	—	—	—	
	D					
	E					
成果指標	F 供用開始率(区域ベース)	%	40	43	43	
	G 施設整備進捗率(事業費ベース)	%	48	51	51	
付記事項						
G：総施設整備事業費 1,216,971千円 平成31年度まで 施設整備事業費 615,411千円(51%)	事業費	合計	千円	48,261	28,977	0
		国支出金	千円	24,120	14,000	0
		県支出金	千円			
		地方債	千円	21,700	12,600	0
		その他	千円	1,340		
	一般財源	千円	1,101	2,377	0	
	正職員人工数	人工	0.6	0.5	0.75	
	正職員人件費	千円	4,800	4,000	6,000	
トータルコスト	千円	53,061	32,977	6,000		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	国の社会資本整備総合交付金の配分総額により進める事業ですが、国の補正予算の際など機会を捉えた申請によって一定の配分額を得られたことから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	国からの交付金の配分額により、事業を進めていることから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-7 中心市街地の整備

- 施策の目指す姿 商業と住環境が共存する魅力ある中心市街地になっています。  
人が集まり、賑わいと活気のある中心市街地になっています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
中心市街地居住者数（成果）	1,595人	1,900人	中心市街地区域内の居住者の合計
文化交流施設等の年間来館者数（成果）	—	120万人/年	図書館・書店利用者数、子育てサポートセンター利用者数、多賀城駅前イベント来場者数の合計

▼ 施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 1-7-1 都市機能の充実

基本事業 1-7-2 中心市街地の活性化

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
1-7-1	都市機能の充実	多賀城駅を核に、整然とした快適な街並みが形成されています。土地が有効に利用されています。自動車、自転車、歩行者が安全に通行できます。	中心市街地の空地率	17.5%
			多賀城駅や駅周辺施設が利用しやすいと思う市民割合	↑
1-7-2	中心市街地の活性化	人が憩え、集客できる施設や催しがあり、賑わっています。	中心市街地における空き店舗数	0店舗
			中心市街地施設を月1回以上利用する市民割合	↑
			駅前公園等でのイベント件数	15件/年
			駅前公園等でのイベント日数	55日/年

商業機能集積補助事業

担当部 市民経済部  
 担当課 商工観光課  
 担当係 商工係

開始年度 H27 終了年度 R02 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 07 商工費  
 項 01 商工費  
 目 02 商工振興費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 07 中心市街地の整備  
 基本事業 02 中心市街地の活性化

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
JR仙石線多賀城駅を中心とした中心市街地を対象に、東日本大震災復興特別区域法に基づく本市独自の復興推進計画である「まちづくり促進特区」を平成24年12月14日に策定し、雇用機会の創出と中心市街地の活性化に取り組んでいます。一方で、「JR多賀城駅北地区第1種市街地再開発事業」による新たな街づくりにより年間120万人の来場者を目指す「東北随一の文化交流拠点」の形成が進む中で、中心市街地への更なる商業機能の集積が求められています。	平成27年度 3か年の計画(予定終期:平成29年度)で事業開始 平成30年度 計画期間を令和2年度まで延伸

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (31年度の取り組み)
まちづくり促進特区内でまちづくり促進特区の対象業種で新規出店を希望する事業者等	平成27年度から、東日本大震災復興特別区域法に基づく本市独自の復興推進計画「まちづくり促進特区」の対象区域内に、まちづくり促進特区の対象業種で新規に出店する事業者に対し、初期投資に要する費用の一部を補助
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	対象経費:初期投資(施設・設備整備費)に要した経費補助率:1/2 上限額:100万円  【東日本大震災復興基金繰入金】
商業機能が集積し、中心市街地の活性化が図られています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A まちづくり促進特区内でまちづくり促進特区の対象業種で新規出店を希望する事業者等	者	8	3	8	
	B					
活動指標	C 補助交付件数	件	6	2	3	
	D 補助交付額	千円	6,000	2,000	2,400	
	E					
成果指標	F まちづくり促進特区内の事業者	者	159	163	170	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	6,000	2,000	2,400
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	6,000	2,000	2,400
		一般財源	千円			
		正職員人工数	人工	0.25	0.25	0.25
	正職員人件費	千円	2,000	2,000	2,000	
	トータルコスト	千円	8,000	4,000	4,400	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	毎年度補助交付が実施され、まちづくり促進特区内の事業者は順調に増加していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	対象事業者への周知を強化することで、申請を促進することができることから、向上余地は中と考えられています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		



▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-8 安全で安定した水の供給

■ 施策の目指す姿 安全な水道水を安定的に利用できます。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
水道に満足している市民割合（成果）	87.3%	→	まちづくりアンケートで、水道水の水質と安定供給について、「満足」「どちらかといえ ば満足」「普通」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 1-8-1 安全な水道水の供給

基本事業 1-8-2 水道水の安定的な供給

基本事業 1-8-3 健全な水道事業経営の推進

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
1-8-1	安全な水道水の供給	安全な水道水を利用できます。	水道水供給に関する水質異常件数	0件/年
			鉛製給水管の残存件数	1,993件
1-8-2	水道水の安定的な供給	安定的に水道水を利用できます。	突発的な断水事故件数（災害を除く）	0件/年
			水道管耐震化率	40.0%
1-8-3	健全な水道事業経営の推進	効率的な水道事業経営がなされています。	経常収支比率	100.5%
			有収率	93.6%
			自己資本構成比率	61.8%

鉛製給水管解消事業

担当部 上下水道部  
 担当課 施設整備課  
 担当係 給排水係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 12 水道事業  
 款 01 水道事業費用  
 項 01 営業費用  
 目 02 配水費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 08 安全で安定した水の供給  
 基本事業 01 安全な水道水の供給

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成15年4月に水道法の鉛に関する水質基準が0.01mg/L以下に強化されたことにより、鉛製給水管所有者に対して布設替えの必要性和布設替えまでの間の注意事項を個別に指導助言し、また、検査手数料を免除するなどの鉛製給水管の更新事業を行ってきました。しかし、給水管自体が個人所有であり、その対策が遅々として進んでいない状況が続いていました。鉛製給水管は、漏水発生の大きな要因でもあることから、その布設替えについては、漏水防止と併せた有収率向上の新たな取組が必要とされています。	平成21年度 鉛製給水管実態調査による対象者の把握(鉛製給水管使用件数 5,703件) 平成22年度 配水管整備工事による布設替えの開始 平成23年度 多賀城市水道ビジョン策定(平成23~令和2年度) 平成24年度 鉛製給水管装置工事の申込手続きの簡素化及び設計審査・工事検査手数料の免除の開始 平成27年度 多賀城市新水道ビジョン策定・鉛製給水管解消に係る目標値設定(平成28~令和2年度) 平成28年度 鉛製給水管解消事業の開始

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
鉛製給水管所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量法の規定に基づく水道メーターの検定期間満了による交換時に併せて鉛製給水管の布設替えを実施</li> <li>配水管整備工事による鉛製給水管の布設替えを実施</li> <li>鉛製給水管使用者に対し個別に指導助言</li> <li>鉛製給水管装置工事の申込手続きの簡素化及び設計審査・工事検査手数料を免除</li> <li>市ホームページ等による啓発</li> </ul>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>鉛製給水管の布設替えが促進され、鉛製給水管使用件数が減少しています。</li> <li>漏水事故が減少することに伴い、有収率の向上が図られています。</li> </ul>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 鉛製給水管使用件数(平成21年度末)	件	5,703	5,703	5,703	
	B					
活動指標	C 水道メーター交換に併せた布設替件数	件	212	286	253	
	D 配水管整備工事による布設替件数	件	3	0	6	
	E 給水装置工事改造等による布設替件数	件	80	290	57	
成果指標	F 鉛製給水管残存件数	件	2,390	1,814	1,498	
	G 鉛製給水管残存率	%	41.9	31.8	26.3	
付記事項						
	事業費	合計	千円	13,020	15,371	15,983
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	13,020	15,371	15,983
	正職人工数	人工	0.45	0.45	0.45	
	正職員人件費	千円	3,600	3,600	3,600	
	トータルコスト	千円	16,620	18,971	19,583	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	平成28年度から検定証印有効期間が満了となるメーター交換時に、鉛製給水管を撤去・布設替えを実施しており、鉛製給水管の残存件数が毎年減少し、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	毎年交換する検定証印有効期間が満了となるメーターの数は決まっており、併せて撤去・布設替えをする鉛製給水管の数も決まっているため解消件数を増やすことは難しい状況ですが、配水管整備に伴う布設替えや、所有者の給水装置工事による布設替え等を見込み、向上余地は中と考えています。

配水管整備事業 (管路耐震化)

担当部 上下水道部  
 担当課 施設整備課  
 担当係 上水道施設係

開始年度 H03 終了年度 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 11 水道事業  
 款 01 資本的支出  
 項 01 建設改良費  
 目 01 配水管整備事業

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 08 安全で安定した水の供給  
 基本事業 02 水道水の安定的な供給

<p><b>事務事業の開始背景、根拠</b></p> <p>水道は、市民生活や社会・経済活動に欠くことのできない極めて重要なライフラインであり、地震による突然の断水の影響は計り知れないものがあります。このことから水道管の耐震化を計画的に推進する必要があります。                  口径75mm以上の配水管の布設替えについては、耐震管(ダクタイル鋳鉄管)を平成11年度から採用し整備しています。</p>	<p><b>事務事業の改善改革経過、全体計画</b></p> <p>平成23年度 多賀城市水道ビジョン策定(平成23～令和2年度)                  平成27年度 多賀城市新水道ビジョン策定(平成28～令和7年度)                  平成29年度 多賀城市水道施設整備計画及び多賀城市水道事業経営戦略策定(平成30～令和9年度)</p>
--	--

<p><b>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</b></p> <p>水道管路、水道使用者</p>	<p><b>手段 (31年度の取り組み)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽基幹管路耐震化工事を実施                      口径 150mm～300mm 整備延長 L=357m                      【生活基盤施設耐震化等交付金 国1/4】                      【公営企業債(水道事業) 充当率67%】                      口径 200mm～400mm 整備延長 L=241m※令和2年度へ繰越</li> <li>老朽管路耐震化及び移設工事を実施                      口径 75mm～400mm 整備延長 L=741m                      口径 100mm～300mm 整備延長 L=422m※令和2年度へ繰越</li> <li>管路の寄附                      口径 75mm～200mm 延長 L=2,445m</li> </ul>
<p><b>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</b></p> <p>配水管の耐震化により災害等による被害を最小限にとどめることができています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 配水管総延長(口径75mm以上)	m	196,345	197,014	199,332		
	B						
活動指標	C 耐震管整備延長(口径75mm以上)	m	5,494	696	3,543		
	D 耐震管整備済延長(口径75mm以上)	m	65,054	65,750	69,293		
	E						
成果指標	F 配水管耐震化率	%	33.1	33.4	34.8		
	G						
<b>付記事項</b>							
第5次拡張事業 平成3年度から令和6年度まで 総事業費:9,260,428千円 完了済み事業費:7,928,910千円		<b>事業費</b>	合計	千円	221,477	99,614	155,086
		国支出金	千円	3,799	4,200	3,010	
		県支出金	千円				
		地方債	千円	120,000	37,800	24,000	
		その他	千円			76,669	
		一般財源	千円	97,678	57,614	51,407	
		正職員人工数	人工	3	3	3	
正職員人件費	千円	24,000	24,000	24,000			
トータルコスト	千円	245,477	123,614	179,086			

○これまでの取り組みの評価

<p><b>事業状況</b></p>	<p><input type="checkbox"/> 順調である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である 仮設管使用終了に伴う配水管移設工事の際に耐震化が図られ、耐震化率が増加していることから、概ね順調であると評価しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 順調ではない</p>
<p><b>成果向上</b></p>	<p><input type="checkbox"/> 向上余地は大</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 多賀城市水道施設整備計画に基づき整備しているため、向上余地は中と考えています。</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は小</p>

重要基幹管路付属施設更新事業

担当部 上下水道部  
 担当課 施設整備課  
 担当係 上水道施設係

開始年度 H30 終了年度 H31 実施計画  復興計画 総合戦略

会計 11 水道事業  
 款 01 資本的支出  
 項 01 建設改良費  
 目 01 配水管整備事業

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 08 安全で安定した水の供給  
 基本事業 02 水道水の安定的な供給

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
森郷配水池の運用開始に伴い、配水池からの高圧力水(0.8MPa)を適正な水圧(0.6MPa)に減圧し、市内に供給するための施設として、平成元年に設置しました。 法定耐用年数(15年)を超えた頃から度々、機器異常が発生し、修繕や点検業務を実施していましたが、重要施設であることから施設を機能停止することなく更新する必要があるために現在の設置場所から中央公園内に新設し、水道水の安定供給に努めるものです。	平成元年度 高平減圧弁設置(以降年2回点検を実施) 平成19年度 内部点検実施(異常なし) 平成24年度 軽微な機器異常発生(メーカー確認) 平成27年度 軽微な機器異常発生(メーカー確認) 平成27年度 新水道ビジョンに更新事業を掲載 平成30年度 水道管・土木工事 平成31年度 電気・機械工事

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
水道管路、水道使用者	高平減圧弁の水道管工事及び土木工事の繰越工事を実施 高平減圧弁設備の電気・機械及び管路布設工事を実施
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	【生活基盤施設耐震化等交付金 国1/4】 【公営企業債(水道事業) 充当率72%】
施設を更新することにより、水道水の適正圧力による安定供給が可能となっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 水道に満足している市民割合	%		91.2	91	
	B					
活動指標	C 水道管工事及び土木工事進捗率	%		85	100	
	D 機器及び電気設備工事進捗率	%		—	100	
	E					
成果指標	F 設備の更新率(事業量ベース)	%		66	100	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円		0	212,889
		国支出金	千円			48,820
		県支出金	千円			
		地方債	千円			109,200
		その他	千円			
		一般財源	千円		0	54,869
		正職員人工数	人工		0.3	1
	正職員人件費	千円		2,400	8,000	
	トータルコスト	千円		2,400	220,889	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	水道管・土木工事、電気・機械工事の事業が終了したことから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	平成31年度で事業が終了しました。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

施設設備更新事業

担当部 上下水道部  
 担当課 施設整備課  
 担当係 上水道施設係

開始年度 H30 終了年度 H31 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 11 水道事業  
 款 01 資本的支出  
 項 01 建設改良費  
 目 01 配水管整備事業

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 08 安全で安定した水の供給  
 基本事業 02 水道水の安定的な供給

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
当該設備は、浄水場が停電した場合に浄水処理設備及び配水ポンプ等への電源供給設備として平成4年に設置しました。設置後、25年を経過しており、平成28年度に行った内部詳細点検では、ガスタービンエンジンの心臓部である高圧タービン翼に変形や亀裂が確認され、停電時等での水道水の安定供給のため、当該設備の更新を実施するものです。	平成4年度 非常用自家発電装置設置 平成22年度 点検業務実施 (高圧タービン翼に軽微な異常を確認) 平成28年度 点検業務実施 (高圧タービン翼に変形や亀裂等を確認) 平成30年度 設計業務 平成31年度 更新工事 (定格出力200KVA 一式)

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (31年度の取り組み)
水道使用者、末の松山浄水場自家発電装置	平成30年度に実施した末の松山浄水場非常用自家発電装置更新設計業務の成果を基に、更新工事を実施
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	エンジン方式をガスタービンからディーゼルエンジンに変更 定格出力 200KVA 1台、建築工事 一式 その他付属設備 一式 【公営企業債(水道事業) 充当率70%】
災害時等でも水道水の安定供給ができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 水道に満足している市民割合	%		91.2	91
	B				
活動指標	C 設備更新設計業務進捗率	%		100	—
	D 設備更新工事進捗率	%		—	100
	E				
成果指標	F 設備の更新率(事業量ベース)	%		6	100
	G				
付記事項					
		合計	千円	6,773	61,493
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		39,300
		その他	千円		
		一般財源	千円	6,773	22,193
		正職員人工数	人工		0.15
正職員人件費	千円		1,200	2,000	
トータルコスト	千円		7,973	63,493	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	末の松山浄水場非常用自家発電装置の更新が終了したため、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成31年度で事業が終了しました。

